

# NEWSWAVE

新しい時代を切り拓く実践経営情報紙

発行  
株式会社常陽経営コンサルタンツ  
〒973-8408  
福島県いわき市内郷高坂町砂子田94 番地  
TEL0246-27-9110 FAX0246-27-9118

## 経産省が2016年度税制改正で要望 早期の法人実効税率 20%台引下げ等

経済産業省は、2016年度税制改正に向けて、(1)未来投資を拡大する成長志向の法人税改革や、(2)地域経済再生、中小企業・小規模事業者の活性化、などを掲げた要望書を公表した。

(1)では、法人実効税率の早期の20%台引下げや、企業経営者に「攻めの経営」を促すため、コーポレートガバナンスが強化されている上場企業等を対象に、役員給与における多様な業績連動報酬や株式報酬の導入を促進することを求めている。

安倍政権は、法人実効税率を数年内に20%台に引き下げる方針で、2015年度は33.06%（標準税率32.11%）に、2016年度は32.26%（同31.33%）に引き下げることが決まっているが、

経産省は、2016年度に税率引下げ幅のさらなる上乗せを図り、早期に20%台までの引下げを目指す考えだ。

(2)の地域経済再生、中小企業・小規模事業者の活性化では、新たな機械装置等の投資に係る固定資産税の見直しや、外国人旅行者向けの消費税免税店・旅行消費額の拡大を促すため、免税の対象となる、一般物品の最低購入額を「1万円超」から「5000円以上」に引き下げることを要望。

このほか、中小企業者等が30万円未満の設備を取得した場合、合計300万円まで、取得価額を損金算入できる少額減価償却資産の特例措置の延長や、中小法人の交際費支出800万円まで全額損金算入できる交際費課税の特例措置の延長などを盛り込んでいる。

## 「キャリア豊富なミドル人材」に需要 日商 「人手不足への対応策調査」

日本商工会議所は8月末に「人手不足への対応に関する調査結果」を取りまとめた。今年度は人手不足についての影響を把握するために、全国2,625事業者にヒアリング調査を行った。

結果は「人員の過不足状況」については、全体の半数以上の企業で「不足している」と回答している。業種別に見ると「介護・看護」「運輸業」「建設業」で人手不足感が強く、また「不足している」と回答した企業の内、求める人材については「一定のキャリアを積んだミドル人材」が最も需要が高い結果となった。これらの結果に対応策を検討している日商は、調査の中で「人手不足～経営者の声」を紹介している。各地の経営者は「週休二日制が当面の昨今では、環境整備をしない

と若手が集まらない（北海道 建設業）」「地方都市では若年労働者を地元に着させ、一般的な教育を受けるためのシステム作りが必要（秋田県 卸売・小売業、飲食店）」「人口減少は避けられない状況で高齢者でも働ける産業を増やすべき（鳥取県 その他サービス）」「慢性的な労働力不足の改善が見込めない業界では外国人技能研修も含め早急に規制緩和すべき（静岡県 製造業）」…と、人手不足の「深刻」さが音叉のように響く。昨年10月から始まった東京商工会議所の中途採用支援事業「東商・ミドル人材Next」は実験ともいえる支援事業だが、間もなく成果が発表される。